

## 第5章 地域別構想

### 1. 地域区分

#### 1-1 地域区分の考え方

- ・ 地域別構想は、全体構想で示した方針を受け、地域ごとの特性に応じた将来像を明らかにしていくものです。
- ・ 地域区分の設定は、本市を構成する様々な要素の中で地域特性や生活圏等を考慮した西条地域、東予地域、丹原地域、小松地域の4地域とします。

■ 地域区分



## 2. 西条地域

### 2-1 西条地域の概況

#### (1) 地域の概要

- ・ 西条地域は、市域の東半分を占め、北部は瀬戸内海に面し、臨海部は工業地が形成されています。地域の南部では、市街地の背景となる石鎚山系が連なり、その麓の千町では棚田が広がっており、美しい農業景観を形成しています。
- ・ 地域内には加茂川や中山川が流れ、加茂川と中山川に挟まれた地域では優良な農地が広がっています。
- ・ 古くから本市の中心として発展してきた中心市街地では、弘法水、堀端（西条藩陣屋跡）、アクアトピア水系、鉄道歴史パーク等の多様な地域資源があります。
- ・ 歴史的資源としては、西条まつりの伊曾乃神社、石岡神社、飯積神社、嘉母神社等のほか、四国八十八ヶ所札所の吉祥寺、前神寺、乙女川の川狩、氷見地区のまちなみ、市之川鉱山跡などがあります。
- ・ 自然的資源としては、国指定天然記念物である王至森寺のキンモクセイ、秋都庵の萩、飯岡半田のひめぼたる、県下有数の野鳥の楽園である加茂川河口部の干潟、難波の水郷風景などがあります。

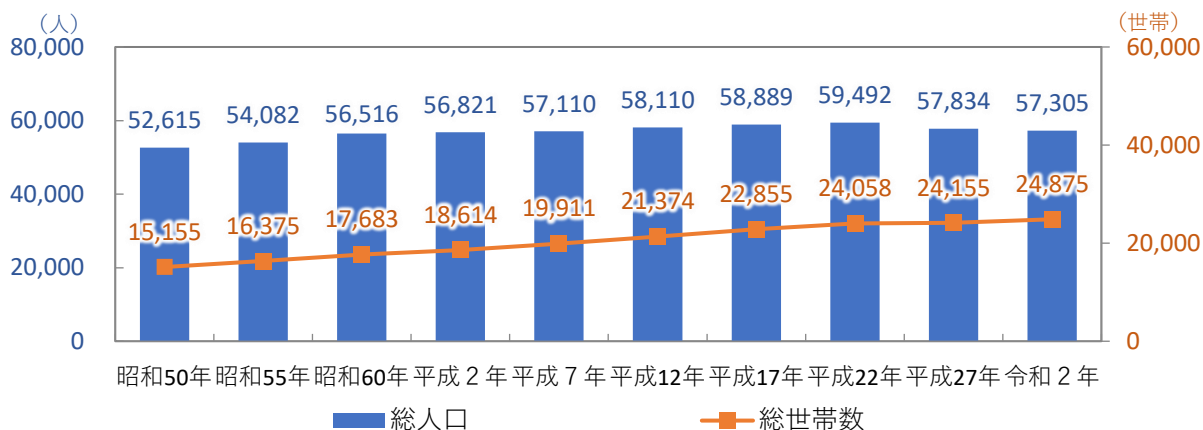
■ 西条地域の位置



#### (2) 地域の現状

- ・ 西条地域の人口は平成22年まで増加傾向にありましたが、近年は横ばい傾向となっており、令和2年では57,305人となっています。

■ 人口推移（西条地域）



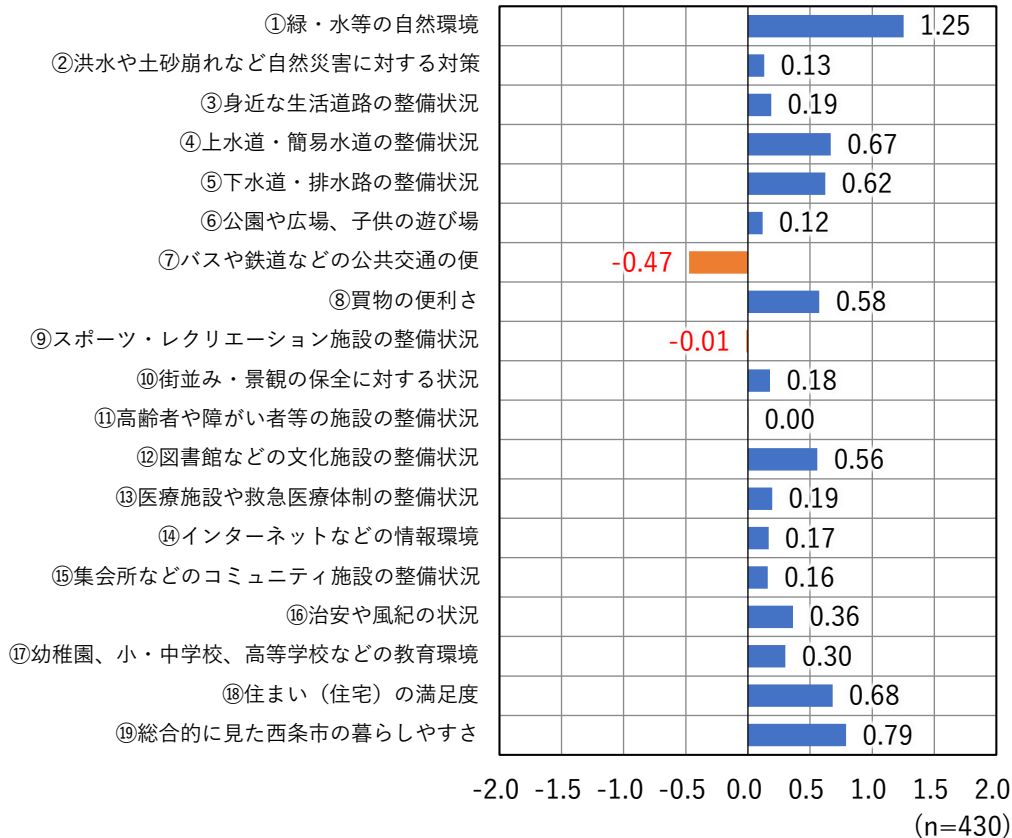
出典：国勢調査

### (3) 地域の意向

#### ① 市民意向調査

- 生活環境の満足度について、西条地域では「⑦バスや鉄道などの公共交通の便」及び「⑨スポーツ・レクリエーション施設の整備状況」を除き、全体的に満足度が高くなっています。

#### ■ 生活環境の満足度（西条地域）



#### ② 高校生ワークショップ

- 高校生ワークショップで出された西条地域の現状やアイデア・提案は以下のとおりです。

#### ■ 高校生ワークショップの主な意見（西条地域）

##### ■ 現状（良い点）

- スーパーや病院など生活に必要な施設が多い
- うちぬきがある（水道代が無料）
- 働ける場所が多い
- きれいな図書館があり、遅くまで開いているのがいい
- イルミネーションがきれい

##### ■ 現状（問題点）

- 電車の運行本数が少ない
- 駅からの移動手段が少ない
- フリースペース（勉強できる場所）が少ない
- 商店街の活気があまりない（アーケードが老朽化している、やっているお店が少ない）
- 外国語を学ぶ場所が少ない

##### ■ アイデア・提案

- 電動キックボードやシェアサイクルを導入する
- 商店街のアーケードの対処（撤去又は補強してライトをつける）
- 魅力的な店舗の誘致や雨でも安全に運動できる場所にするなど、商店街へ人を誘導する
- 若者がたくさん来るイベントやアクティビティを増やす
- 西条駅周辺でチャレンジショップの実施や休憩所を設置する
- SAIJO BASEをもっと活気づける
- 西条高校周辺の堀を囲うように灯籠を設置する（灯籠流しでライトアップする）
- 英語標識を増やしたい
- 図書館周辺を憩いの場にする

## 2-2 地域づくりの目標

### ①地域づくりのテーマ

良質な水を活かした  
豊かな自然と活力ある産業が共存するまち

### ②地域づくりの基本方針

#### ①魅力的で利便性が高い中心市街地の形成

- ・集積する都市機能の維持・誘導を図るとともに、うちぬきや陣屋跡等の自然資源や歴史遺産等の地域資源を活かしながら、賑わいがある魅力的な中心市街地として、居住の誘導を図ります。
- ・公共交通ネットワークを活用することで、快適に歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

#### ②地域の特長を活かした活力あふれる産業の振興

- ・四国最大級の臨海部の工業地帯や内陸部の利便性が高いエリアの工業地について、都市基盤の充実や積極的な企業誘致等により、生産環境の向上や就労機会の充実を図ります。
- ・農業集落地の生活環境の整備・充実を図り、地域の活性化に努めるとともに、農地と集落地で構成される田園景観の保全を図ります。

#### ③豊かな自然環境の保全・活用

- ・本地域は、南北は瀬戸内海や石鎚山系、平地部は加茂川や中山川等の豊かな自然環境に囲まれているため、これら自然環境の保全を図りつつ、自然を活用した交流及び地域の活性化を図ります。

## 2-3 地域のまちづくり方針

### (1) 土地利用の方針

#### ①商業地

- ・伊予西条駅から西条市役所にかけての中心商業地については、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を維持・誘導し、低未利用地や既存ストックを活用することにより、利便性の向上と賑わいの創出支援を図るとともに、良質な都市居住空間の形成による定住人口の維持・増加に努めます。



西条地域の市街地

#### ②住宅地

- ・陣屋跡周辺等の中心商業地周辺既成住宅地については、古くから城下町として形成されてきた市街地としての個性を尊重しながら防災機能の向上を図る地域として、魅力ある市街地を誘導します。
- ・中心商業地の西部に位置する専用住宅地については、生活利便性の高い良好な市街地として、居住の誘導及び良好な居住環境の形成を図ります。
- ・中心商業地周辺に位置する一般住宅地においては、利便性の高い住宅地の整備を図り、居住の誘導を推進します。

#### ③工業地

- ・臨海部に位置する工業地は、本市の工業を支える工業地帯であることから、産業の集積地として位置づけ、他の工場などの産業施設が立地している地域とともに企業立地の促進と操業環境の向上に努めます。
- ・松山自動車道いよ西条インターチェンジ周辺については、インターチェンジ周辺という立地条件を活かした土地利用形成を図る地域と位置づけ、周辺の居住環境や営農環境の保全を考慮しながら、広域的な流通施設等の立地が可能な土地利用を推進します。
- ・幹線道路沿道などの工場等の立地や工業用水等インフラが整う産業居住地については、周辺の居住環境や営農環境の保全を考慮しながら、一定の工場などの産業施設や流通施設などの立地が可能な土地利用を推進します。
- ・住・商・工の土地利用の複合化が進んでいる地域においては、それらの良好な共生を目指した複合地と位置づけ、それぞれの用途に相互に配慮した土地利用を誘導します。

#### ④自然的土地利用

- ・加茂川と中山川に挟まれ優良な農地が広がる田園環境保全地では、農業の振興と優良農地の保全を図り、経営基盤の強化を促進します。
- ・保安林など良好な自然環境の保全を図るとともに、当該地域の南部に見られる四国山脈においては、水源かん養機能の維持及び土砂流出などの防災機能の維持・強化を図り、自然環境や自然景観の保全、森林の育成を促進します。

## (2) 市街地整備の方針

- ・ 既存商店街については、地域住民や民間企業等と連携し、空き店舗等の低未利用地の有効活用を検討するなど、都市機能の更なる集積を図るとともに賑わいの創出を支援します。また、一部老朽化が進行するアーケードについては、所有者である商店街関係者等とその在り方も含めて検討します。
- ・ 中心市街地周辺に位置する朔日市・新田地区については、用途地域の指定を検討し、計画的な市街化誘導を図ります。
- ・ 松山自動車道いよ西条インターチェンジ周辺については、流通施設等の好適地である立地環境を活かし、周辺環境との調和に配慮しつつ、流通施設や商業施設等の集積を促進し流通業務拠点の形成を図ります。
- ・ 国道 11 号沿道については、後背部の営農環境との調和を図りながら、沿道サービス機能の誘導を図ります。
- ・ 港新地や（主）壬生川新居浜野田線と臨海工業地に挟まれた地域等の臨海工業地周辺は、臨海部の工業地と一体となった産業拠点として位置づけます。

## (3) 都市施設整備の方針

### ①道路に関する整備方針

- ・ 都市間を連携する主要な幹線である国道 11 号（（都）加茂川大橋福武線、（都）妙口氷見線等）については、地域拠点等を相互に結ぶ東西の幹線であり、歩行者の安全等にも配慮した整備を進めます。
- ・ 国道 194 号については、本市と高知県を結ぶ広域の連携軸として、臨海部に続く路線等との連携を強化することなどにより、臨海部の工業地帯との連結をはじめ、四国南部の各都市との連携向上を図ります。
- ・ 港新地の工業地域への企業立地の促進を図るため、幹線道路の新設及び既存道路の改良を進めます。
- ・ 中心市街地には、商店街や御舟川緑道、アクアトピア水系など歩行者が中心となる路線が整備されているため、周辺施設や公共空間等とも連携させながら、ウォークアブルなまちづくりについて推進します。
- ・ 誰もが安全・安心に自転車を利用できるまちづくりを進めるとともに、愛媛県が提唱する「自転車新文化」を推進するため、「西条市自転車活用推進計画」や「西条市自転車ネットワーク計画」に基づき、西条地区の重点整備エリアや計画路線等において自転車による回遊性向上等を図ります。

### ②公共交通に関する方針

- ・ 地域内の公共交通の利用促進や維持・充実を図るため、「西条市地域公共交通計画」に基づき、路線バスのほか西条地域（加茂・大保木地区を除く）や加茂地区を運行するデマンド型乗合タクシー等の拠点間と周辺部を繋ぐ公共交通ネットワークの形成や住民ニーズに対応した移動サービスの提供及び更なる利便性の向上を図ります。

- ・ 路線バスについては、伊予西条駅をはじめとした鉄道やデマンド型乗合タクシー等の公共交通機関と連携し、役割分担を行いながら、各拠点間や周辺部の移動利便性の向上を図るとともに、運行ダイヤの設定と交通結節点への接続改善を行うなど、まちづくりと連動した交通体系の構築を推進します。

### ③その他の交通施設の整備方針

- ・ 伊予西条駅周辺については、駅前広場や駐輪場の拡張等について検討し、本市の玄関口として地域住民の更なる利便性や来訪者に対する快適性の向上を図ります。
- ・ 東予港西条地区において、港内の安全を確保するとともに水産振興を図るため、港内各所に散在する漁船及びプレジャーボート等を移転・集約するための小型船だまりの整備を進めます。

### ④公園・緑地整備の方針

- ・ 円山森林公園は、植物園やイベント広場等の整備による観光拠点としての魅力向上とともに、自然を生かした体験・学習の場として活用を図ります。また、民間施設を含む既存の観光・レクリエーション拠点との連携強化に努めます。
- ・ 西条運動公園、西条西部公園及び西条東部公園をスポーツ・レクリエーションの拠点として位置づけ、余暇活動の拠点として機能充実を図るとともに、災害時の避難場所として防災機能の充実を図ります。
- ・ 中心市街地におけるイベント等で活用される機会の多い緑地については、必要に応じて都市公園として位置づけることを検討します。
- ・ 市民の森の梅林園をはじめ、つばき、さくら、つつじなどの自然豊かな八堂山の緑地を保全するとともに、考古歴史館や冒険広場を活用した文化・レクリエーション拠点の形成を図ります。
- ・ 親しみある水辺環境づくりを目指し、整備されたアクアトピア水系について、賑わい創出に向けた利活用の円滑化を図るため、都市公園への指定について検討します。



西条西部公園(石鎚クライミングパーク SAIJO)

### ⑤上下水道整備の方針

- ・ 西条地域における上水道施設については、災害に強い水道を目指し、老朽化した施設の更新、老朽化や漏水事故の発生頻度が多い管路、避難所等重要施設への管路や連絡管の耐震化等を推進します。
- ・ 西条地域における公共下水道事業計画区域内で未整備となっている地域については、污水管渠等の整備を進めます。

#### (4) 環境形成の方針・都市景観形成の方針

- ・ 新町川水系（アクアトピア）が民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られているとして「自然共生サイト」に認定されたことを踏まえ、当該区域の生物多様性の価値の維持または質の向上を促進します。
- ・ 瀬戸内海は地域を構成する重要な水辺空間であることから、禎瑞地区をはじめとした干潟について保全を図ります。
- ・ うちぬきに代表される豊かな地域資源を活かしたまちなみ景観の保全・創出に努めます。
- ・ 難波の水郷風景や乙女川の川狩り等の地域資源を活用した地域環境整備により、地域の個性を共用できる定住人口の増加を目指します。
- ・ 国有形文化財（建造物）に登録された住吉屋をはじめとした歴史的建建物、地域内の社寺、鎮守の森、史跡等の地域資源の保全・活用に努め、地域環境の保全及び伝統文化の継承に努めます。
- ・ 急傾斜地にある棚田は、国土の保全上重要な緑地であり、美しい農業景観を形成していることから、作業環境の改善等を図り、農地の保全に努めます。

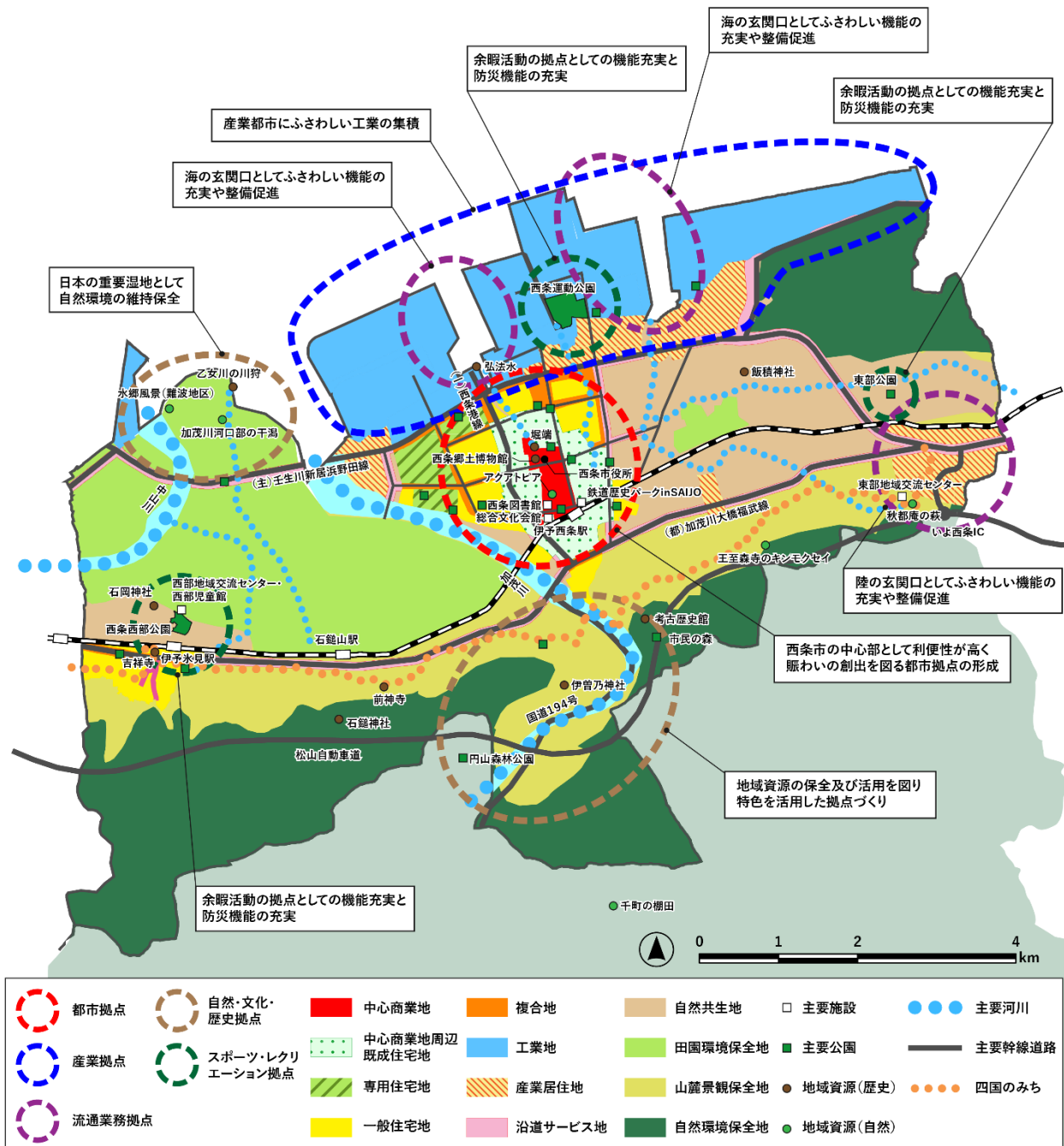
#### (5) 都市防災の方針

- ・ 中心市街地等に位置する生活道路が狭あいなところに木造家屋が密集する地区については、避難者の安全確保と火災の延焼防止等を図るため、震災等に備えて建物の不燃化や市街地内の公園や幹線道路等におけるオープンスペースの確保を推進します。
- ・ 商店街については、関係者等との協働により、火災や強風時の対策について協議・検討を進めます。
- ・ 西条運動公園、西条西部公園、西条東部公園は防災拠点として、災害時の広域避難場所としての機能強化を図ります。

#### (6) 住宅整備の方針

- ・ 老朽木造住宅が密集するエリアでは、住宅の不燃化や耐震化、延焼防止に向けた取り組みを促進するとともに、地区内の道路の改善など住環境の改善に努めます。
- ・ 西条地域における老朽化が進んでいる公営住宅等については、「西条市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた改善、更新及び用途廃止等により、計画的なまちづくりを行います。

## 2-4 地域づくりの方針図



### 3. 東予地域

#### 3-1 東予地域の概況

##### (1) 地域の概要

- ・ 東予地域は、市西部に位置し、壬生川駅や（主）壬生川丹原線を中心とする市街地と、臨海部の工業地帯及び平野部に広がる農業地帯、最高標高約 1,100m の尾根に連なる山地から構成されています。
- ・ 壬生川駅周辺に、西部支所、西部総合福祉センター、東予体育館、東予図書館・郷土館、保健・医療施設など多数の都市機能が集積しています。
- ・ 北西部の河原津海岸は自然海浜が残っており、1950年代までは多くのカブトガニが生息するなど、今もなお良好な水辺環境を有しています。
- ・ 古代山城の遺跡が確認された永納山は国史跡に指定されており、貴重な歴史資源となっています。
- ・ 本谷温泉は、松山の「道後温泉」、今治の「鈍川温泉」と並び「伊予三湯」と称され、古くからの名湯として知られています。
- ・ 野球場など広域的なレクリエーション機能をもつ東予運動公園を有しています。

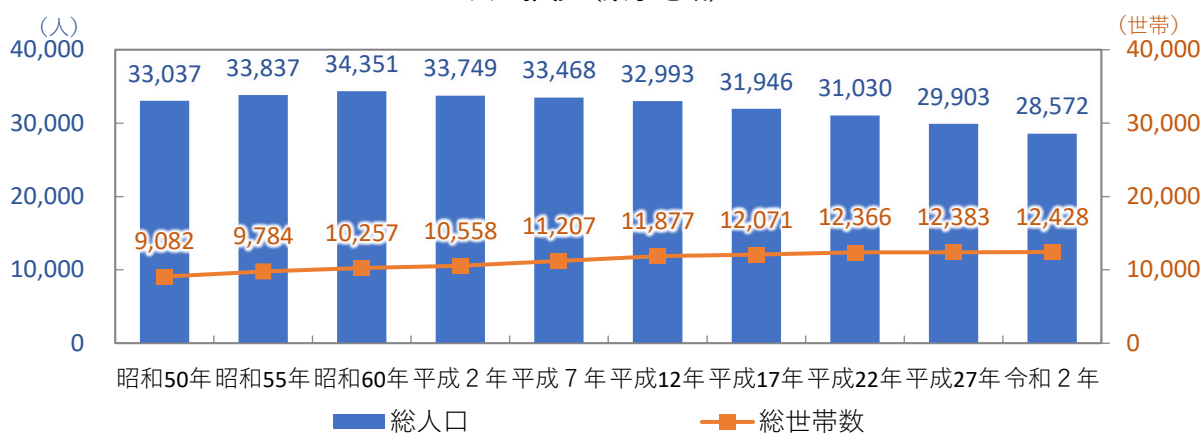
■ 東予地域の位置



##### (2) 地域の現状

- ・ 東予地域の人口は、昭和 60 年以降一貫して減少傾向が続いており、令和 2 年では 28,572 人となっています。

■ 人口推移（東予地域）



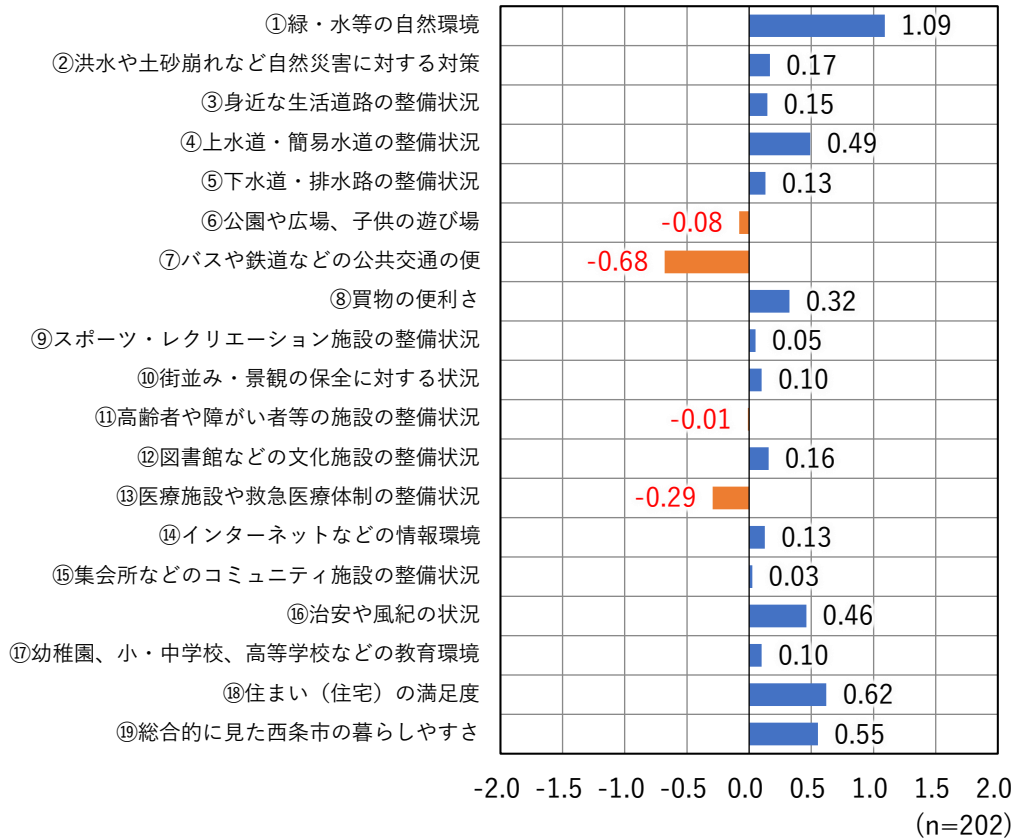
出典：国勢調査

### (3) 地域の意向

#### ①市民意向調査

- 生活環境の満足度について、東予地域では「①緑・水等の自然環境」や「⑱住まい（住宅）の満足度」等が高くなっている一方、「⑦バスや鉄道などの公共交通の便」や「⑬医療施設や救急医療体制の整備状況」等が低くなっています。

■ 生活環境の満足度（東予地域）



#### ②高校生ワークショップ

- 高校生ワークショップで出された東予地域の現状やアイデア・提案は以下のとおりです。

■ 高校生ワークショップの主な意見（東予地域）

##### ■ 現状（良い点）

- 工場や農業がそろっている
- 自然が豊か
- 西条より花火がきれいに見える
- 寺や神社が多いエリアがある

##### ■ 現状（問題点）

- 商業店舗が少ない
- 遊べる場所が少ない
- 車がないと生活できない、どこに行くにも時間がかかる

##### ■ アイデア・提案

- バスの運行本数やバス停を増やす
- 自然を活かした遊びの施設があればよい
- 大明神川に川遊びスポットを作る
- 空き家をリノベーションして、割安で貸し出す
- 壬生川花火大会等をもっと宣伝・PRする
- 海水浴ができるほど海辺環境をきれいにする（清掃活動と連携した店舗割引サービス）
- 寺社巡りイベントなどを行う
- 都市部らしい店舗を増やして人が集まるようにする

## 3-2 地域づくりの目標

### ①地域づくりのテーマ

産業の活力と自然に恵まれた  
快適な暮らしを実現するまち

### ②地域づくりの基本方針

#### ①利便性と暮らしやすさを兼ね備えた地域拠点の形成

- ・ 壬生川駅周辺に集積する都市機能の維持・誘導を図るとともに、居住の誘導を図り、中心市街地と連携しながら生活利便性の維持・向上を図ります。
- ・ 伊予三芳駅周辺については、日常生活に必要な都市機能の維持・誘導を図るとともに、閑静な住宅地である環境を活かした居住の誘導を図ります。

#### ②地域の特長を活かした活力あふれる産業の振興

- ・ 四国最大級の臨海部の工業地帯や内陸部の利便性が高いエリアの工業地について、操業環境の維持・充実を図ります。
- ・ 農業集落地の生活環境の整備・充実を図り、地域の活性化に努めます。

#### ③豊かな自然環境・歴史資源の保全・活用

- ・ 本地域は、河原津海岸などの良好な自然環境や史跡である永納山城跡等を有しているため、これら自然・歴史資源の保全を図るとともに、資源の活用・交流により地域の活性化を図ります。
- ・ 農地と集落地で構成される田園景観の保全を図ります。

### 3-3 地域のまちづくり方針

#### (1) 土地利用の方針

##### ①商業地

- ・ 壬生川駅周辺は、東予地域の中心地としての各種都市機能の維持・誘導と居住の誘導を図る地域と位置づけます。
- ・ 伊予三芳駅周辺については、各種都市機能と住宅地との調和を図りながら、利便性向上と居住環境の保全に努める地域と位置づけます。
- ・ (主) 壬生川丹原線沿道は、インターチェンジ周辺での拠点形成や沿道商業施設の誘導を図り、魅力ある市街地形成を図ります。

##### ②住宅地

- ・ 壬生川駅周辺等の一般住宅地については、利便性の高い住宅地として整備を図り、居住の誘導を推進します。
- ・ 伊予三芳駅西側等の住宅地は、閑静でゆとりある低層の専用住宅地として、住環境の保全・改善に努めます。
- ・ 国安地区等の木造密集住宅地は、老朽建築物の建替えや耐震化・不燃化など、長期的な展望のもとで促進し、既成市街地の住環境の改善に努めます。
- ・ 玉之江地区など大規模な集落地が広がっている地域では、良質な田園居住地に向けた取り組みを進めます。
- ・ 河原津の集落地は、密集した集落地となっているため、居住環境の改善に努めます。

##### ③工業地

- ・ 東予インダストリアルパークは、生産型の工業地として、四国屈指の産業都市にふさわしい工業の集積地と位置づけます。
- ・ 今治小松自動車道東予丹原インターチェンジ周辺は、周辺の居住環境や営農環境の保全を考慮しながら、広域的な流通施設等の土地利用形成を図る地域と位置づけます。
- ・ 国安地区や石田地区には周桑手すき和紙の工場等が点在しており、地域に根ざした地場産業の拠点と位置づけます。
- ・ その他幹線道路沿道などの工場等が立地する地域は産業居住地とし、周辺の居住環境や営農環境の保全を考慮しながら、一定の工場などの産業施設や流通施設などの土地利用を誘導します。

##### ④自然的土地利用

- ・ 北の海浜部にある河原津海岸や西の山間部にある本谷温泉、田園集落地など、豊かな自然環境やそれらを活用した施設が点在しているため、今後もこれら自然環境の保全を図ります。
- ・ 伊予三芳駅周辺や東予港の南側に広がる大規模な優良農地を含む田園環境保全地は、地域資源と一体的な保全を図ります。

## (2) 市街地整備の方針

- ・ 壬生川駅周辺は、既存ストックの活用とあわせて、都市機能の維持・誘導、定住環境の創出を図り、地域の活性化を図ります。なお、壬生川駅西地区については、用途地域の指定を検討し、計画的な市街化誘導を図ります。
- ・ 壬生川の市街地内については、近隣商業施設等の地域サービス機能と住宅機能とが調和した沿道環境の形成を図ります。
- ・ 伊予三芳駅周辺は、東予北地域交流センター等を地域住民の交流の場として積極的に活用し、地域の活性化を図ります。
- ・ 東予インダストリアルパークは、交通便利性を活かした産業拠点として位置づけ、他の工場などの産業施設の立地している地域とともに産業機能の維持・強化を図ります。
- ・ (主) 壬生川丹原線沿線については、沿道サービス施設や商業施設の立地を促進し、各拠点の連携を図る交通軸だけでなく地域の生活を支える拠点としても位置づけます。
- ・ 今治小松自動車道東予丹原インターチェンジ周辺では、物流センターの立地がなされるなど交通結節点としての利便性があることから、今後も流通業務拠点として位置づけます。

## (3) 都市施設整備の方針

### ①道路に関する整備の方針

- ・ 海岸部を通る国道 196 号については、山麓部を通る古くからの広域幹線道路として、周辺の都市計画道路と連携し、通過交通の分散化を図りながら、引き続き適切な維持管理を促進します。
- ・ (主) 壬生川丹原線は、国道 11 号と国道 196 号を結ぶなど南北の幹線軸として、歩行者や自転車等の安全確保など快適で安心な沿道環境の創出等に努めながら、適切に維持管理を図ります。
- ・ 国道 196 号の交通渋滞の解消を図るとともに、都市間ネットワークの確立を図るため、(都) 壬生川氷見線の整備を促進します。
- ・ (都) 北条新田高松線は、全線計画区間の内、東予インダストリアルパークから国道 196 号までの区間を事業化し、南海トラフ巨大地震等により発生が想定される津波からの避難路として整備を進めており、引き続き事業化区間の早期完成に努めます。
- ・ (都) 楠浜北条線は、(主) 壬生川丹原線から国道 196 号に至る路線で、まとまりのある住宅地を形成している三芳や国安の市街地を通るなど地域交流の軸となる重要な路線であることから、未整備区間の早期整備に努めます。
- ・ 誰もが安全・安心に自転車を利用できるまちづくりを進めるとともに、愛媛県が提唱する「自転車新文化」を推進するため、「西条市自転車活用推進計画」や「西条市自転車ネットワーク計画」に基づき、東予地区の重点整備エリアや計画路線等において自転車による回遊性向上等を図ります。

### ②公共交通に関する方針

- ・ 地域内の公共交通の利用促進や維持・充実を図るため、「西条市地域公共交通計画」に基づき、路線バスのほか東予地域(黒谷地区を除く)や黒谷地区を運行するデマンド型乗合タクシー等の拠点間と周辺部を繋ぐ公共交通ネットワークの形成や住民ニーズに対応した移動サービスの提供及び更なる利便性の向上を図ります。
- ・ 路線バスについては、壬生川駅をはじめとした鉄道やデマンド型乗合タクシー等の公共交通機関と連携し、役割分担を行いながら、各拠点間や周辺部の移動利便性の向上を図るとともに、運行ダ

イヤの設定と交通結節点への接続改善を行うなど、まちづくりと連動した交通体系の構築を推進します。

### ③その他の交通施設の整備の方針

- ・ 東予港壬生川地区において、港内の安全を確保するとともに水産振興を図るため、港内各所に散在する漁船及びプレジャーボート等に移転・集約するための小型船だまりの整備を進めます。

### ④公園・緑地整備の方針

- ・ 北部は瀬戸内海国立公園の区域となっており、隣接する河原津海岸の保全を図るとともに、近隣の永納山城跡や世田山城跡の保全、活用を図ります。
- ・ 本地域の資源である瀬戸内海国立公園、永納山等を活用した交流拠点の整備に努め、地域の活性化を進めます。
- ・ 東予運動公園は、スポーツ・レクリエーション拠点として、引き続き市民の競技力向上と健康増進、交流人口増加を促進します。
- ・ 地域内を流れる大明神川等は、地域と協力して自然に触れあえる環境づくりを推進します。
- ・ 高須海岸の自然環境を保全し、周辺地域と一体となった活用により、市民の憩いの場としての形成を図ります。
- ・ 河原津海岸の自然環境を保全し、永納山など周辺地域と一体となった活用により、市民の憩いの場となる海浜レクリエーションの拠点を形成します。
- ・ 永納山城跡については、史跡としての保存・整備と一体となった回遊性を促すレクリエーションの場として活用を図ります。
- ・ 南西部の山林の緑は、地域を構成する重要な緑地と位置づけ保全します。



国史跡・永納山城跡

### ⑤上下水道整備の方針

- ・ 東予地域における上水道施設については、災害に強い水道を目指し、老朽化した施設の更新、老朽化や漏水事故の発生頻度が多い管路、避難所等重要施設への管路や連絡管の耐震化等を推進します。また、基幹管路である送水管の耐震化を推進します。
- ・ 東予地域における公共下水道事業認可区域内で未整備となっている地域については、汚水管渠の整備を進めます。
- ・ 市街地の浸水防除のため、三津屋雨水ポンプ場の新設を主とする雨水施設整備を推進します。

## (4) 環境形成の方針・都市景観形成の方針

- ・ 農業集落地の生活環境の整備・充実を図り、地域の活性化に努めるとともに、農地と集落地で構成される田園景観の保全を図ります。

- ・ 高須海岸や河原津海岸等の水辺空間は、市民の憩いの場としての環境整備を進めるとともに、自然体験、環境学習の場などレクリエーション拠点としての活用を検討します。
- ・ 高縄山系を構成する西部の緑地は、地域を構成する重要な緑地として位置づけ、保全します。
- ・ 南西部の山林は、国土や生態系の保全など多様な機能を有しており、これら機能を維持するために保全を図るとともに、里山については身近な環境学習の場としての活用を図ります。
- ・ 東西に広がる瀬戸内海は地域を構成する重要な水辺空間であることから、干潟について保全を図ります。
- ・ 新川、大曲川、中山川、北川、大明神川、広江川等の河川については、水質保全の推進と併せて、人が自然とふれあえる場として改善を進めます。
- ・ 庄内・旦之上地区には、その地形と川石を利用した石積の畦で区画された独特の田園風景が見られることから、今後も良好な農業集落の景観の保全を図ります。

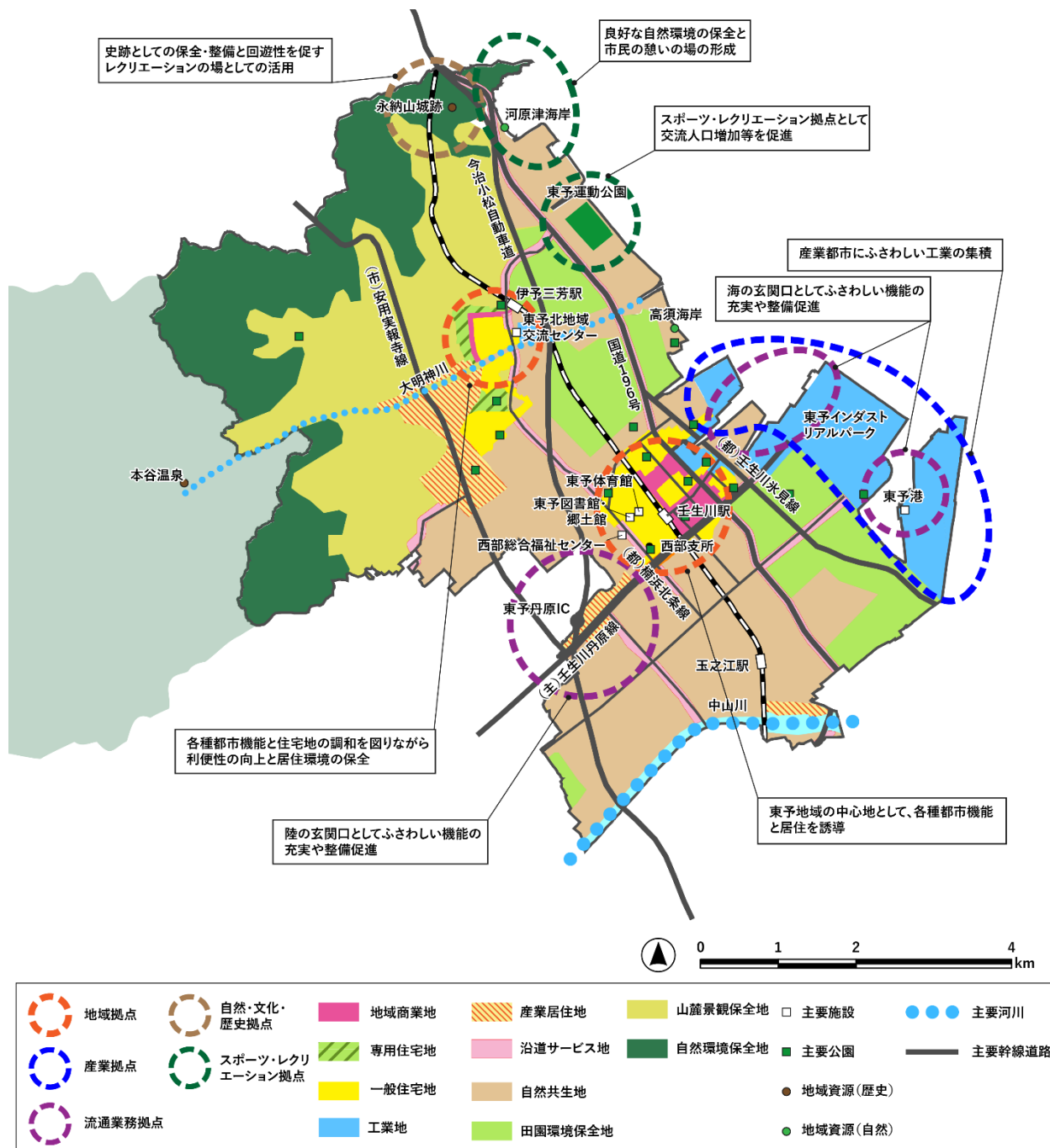
### **(5) 都市防災の方針**

- ・ 東予運動公園を防災拠点として位置づけ、災害時の広域避難場所としての機能強化を図ります。

### **(6) 住宅整備の方針**

- ・ 東予地域における老朽化が進んでいる公営住宅等については、「西条市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた改善、更新及び用途廃止等により、計画的なまちづくりを行います。

### 3-4 地域づくりの方針図



## 4. 丹原地域

### 4-1 丹原地域の概況

#### (1) 地域の概要

- ・ 丹原地域は、道前平野の南西部に位置し、地域北部は比較的平坦な地形で、東西に流れる中山川に沿った平地部は、県下屈指の農業地帯となっています。
- ・ 丹原地域の南の国道 11 号から南側の山間区域は都市計画区域外となっており、堂ヶ森に続く険しい山岳で、志河川、鞍瀬川沿いに集落が散在しています。
- ・ (主) 壬生川丹原線沿道に丹原サービスセンター、丹原総合公園、丹原体育館、丹原文化会館などが立地し、その他に丹原 B & G 海洋センターなどのスポーツ施設が立地しています。
- ・ 本地域では農業が盛んで、米のほか、生産量日本一を誇る愛宕柿をはじめ、キウイフルーツや梅等の果樹、きゅうり・菊・アスパラガス・バラ等のハウス園芸など、多様な農産物が生産されています。
- ・ 地域内には多くの観光農園があり、四季を通じて農産物の収穫体験が可能となっています。
- ・ グラウンドや様々な遊具が設置されている広域的なレクリエーション機能を持つ丹原総合公園を有しています。

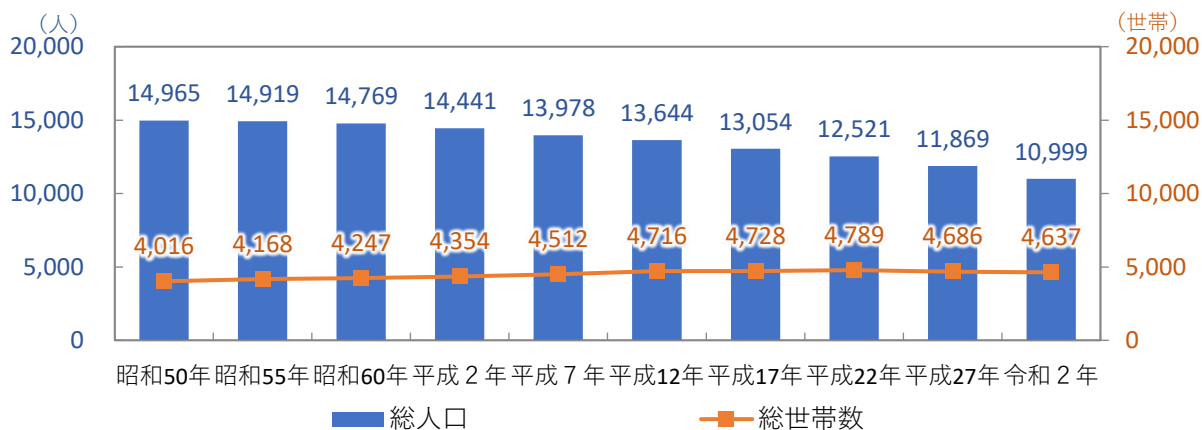
■ 丹原地域の位置



#### (2) 地域の現状

- ・ 丹原地域の人口は他地域より早い段階から減少が進んでおり、令和 2 年では 10,999 人となっています。

■ 人口推移 (丹原地域)



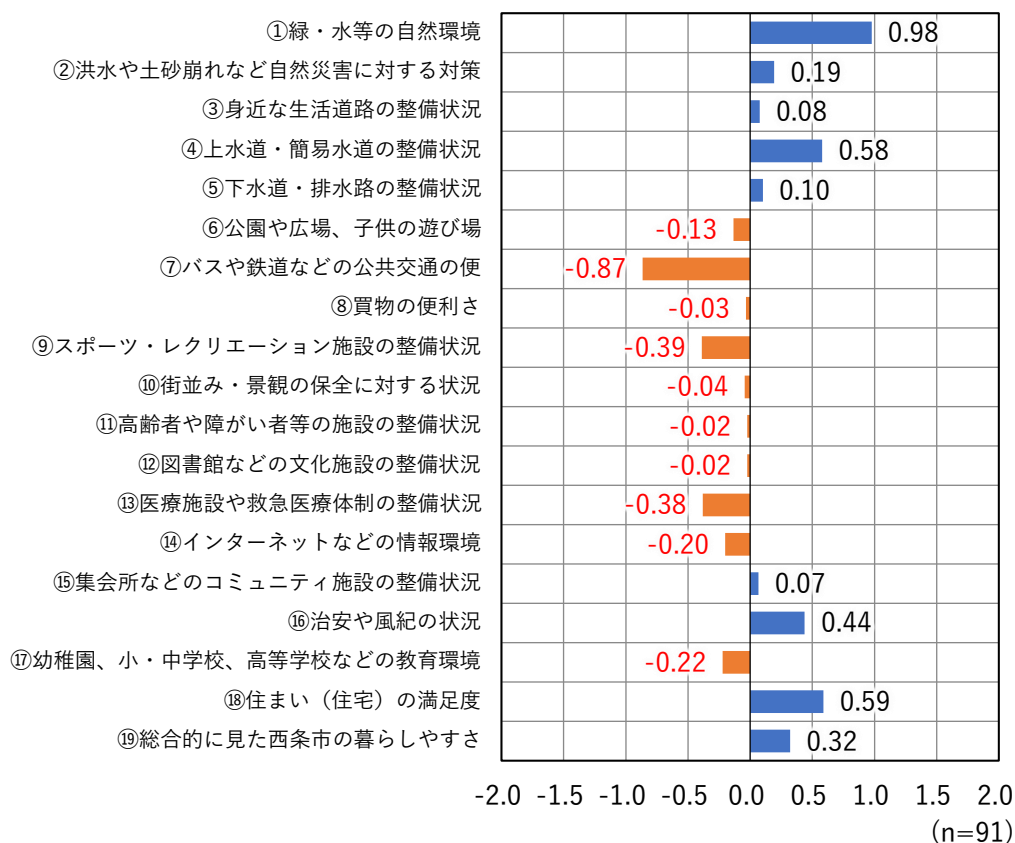
出典：国勢調査

### (3) 地域の意向

#### ①市民意向調査

- 生活環境の満足度について、丹原地域では「①緑・水等の自然環境」や「⑱住まい（住宅）の満足度」が高くなっている一方、「⑦バスや鉄道などの公共交通の便」及び「⑨スポーツ・レクリエーション施設の整備状況」等が低く、項目の約半分以上がマイナスとなっています。

■ 生活環境の満足度（丹原地域）



#### ②高校生ワークショップ

- 高校生ワークショップで出された丹原地域の現状やアイデア・提案は以下のとおりです。

■ 高校生ワークショップの主な意見（丹原地域）

##### ■ 現状（良い点）

- 自然が多く、緑豊かである
- 果物がたくさんある
- バス停が多い
- 公園に遊具があって広い
- 農産物直売所がある

##### ■ 現状（問題点）

- 耕作放棄地がある
- 駅までが遠い
- 遊ぶところがない

##### ■ アイデア・提案

- 自然を活かした施設（キャンプ場やグランピング）をつくる
- 耕作放棄地を利用した生物多様性の確保の取り組み
- 空き家を活用して店舗（果物販売店等）を建てる
- 桜の季節に屋台を出す
- 公園の近くにカフェをつくる（子供が遊んでいる間に大人がゆっくりできる場所）
- ため池の観光地化
- 丹原七夕まつりを復活させる
- 子どもが楽しめる場所を増やす
- 河川でそうめん流しイベントを開催する

## 4-2 地域づくりの目標

### ①地域づくりのテーマ

快適な暮らしと豊かな自然が調和する やすらぎと田園のまち

### ②地域づくりの基本方針

#### ①日々の暮らしに必要な店舗等が充実する利便性の高い地域拠点の形成

- ・丹原サービスセンター周辺に日常生活利便施設の維持・誘導を図り、快適な暮らしを送ることができる魅力的な地域拠点の形成を図ります。

#### ②地域の特長を活かした豊かな田園風景の保全

- ・本地域では生産量日本一を誇る愛宕柿をはじめ、米や果物など、多様な農産物が生産されているため、豊かな田園風景の維持・保全に努めるとともに、農産物を活かした交流及び地域の活性化を図ります。

#### ③インターチェンジを活かした内陸部の産業振興

- ・今治小松自動車道東予丹原インターチェンジ周辺では、交通結節点としての利便性の高さを活かした流通業務拠点として位置づけ、周辺の居住環境や営農環境を考慮しながら産業振興を図ります。

## 4-3 地域のまちづくり方針

### (1) 土地利用の方針

#### ①商業地

- ・ 丹原サービスセンター周辺は、各種都市機能と住宅地との調和を図りながら、地域の中心地としての利便性向上と居住環境の保全に努める地域と位置づけます。
- ・ 東予丹原インターチェンジ南西部の（主）壬生川丹原線沿道は、住・商・工の良好な共生を目指した複合地と位置づけ、それぞれの用途に相互に配慮した魅力ある環境形成を図ります。

#### ②住宅地

- ・ 丹原サービスセンター周辺の市街地においては、環境保全に配慮した居住空間の改善を図るとともに、利便性の高い住宅地の整備を図り、居住の誘導を推進します。
- ・ 山麓に広がる山麓景観保全地や平野部に広がる自然共生地等にある集落地では、良質な田園居住地に向けた取り組みを進め、安全で安心な居住環境の形成を図ります。

#### ③工業地

- ・ 今治小松自動車道東予丹原インターチェンジ周辺及び中山川等の一部エリアは、立地条件を活かした産業居住地として位置づけ、周辺の居住環境や営農環境の保全を考慮しながら、工場などの産業施設や流通施設等の土地利用を誘導します。

#### ④自然的土地利用

- ・ 市街地周辺に広がる大規模な優良農地を含む田園環境保全地は、地域資源と一体的な保全を図ります。
- ・ 保安林など良好な自然環境の保全を図るとともに、当該地域の南部の四国山脈及び西部の高縄山系などにおいては、水源かん養機能の維持及び土砂流出などの防災機能の維持・強化を図り、自然環境や自然景観の保全、森林の育成を促進します。



大規模な優良農地

### (2) 市街地整備の方針

- ・ 丹原サービスセンター周辺の市街地については、日常買回り品を中心とした商業機能等の誘導を図る地域と位置づけます。
- ・ 今治小松自動車道東予丹原インターチェンジ周辺では、物流センターの立地がなされるなど交通結節点としての利便性があることから、今後も流通業務拠点として位置づけます。
- ・ （主）壬生川丹原線沿線については、沿道サービス施設や商業施設の立地を促進し、各拠点の連携を図る交通軸だけでなく地域の生活を支える拠点としても位置づけます。

### (3) 都市施設整備の方針

#### ①道路に関する整備の方針

- ・ (主) 壬生川丹原線は、国道 11 号と国道 196 号を結ぶなど南北の幹線軸として、歩行者や自転車等の安全確保など快適で安心な沿道環境の創出等に努めながら適切に維持管理を図ります。
- ・ (主) 壬生川丹原線の交通渋滞の解消を図るとともに、接続する道路の整備、他地域の幹線道路へのアクセスの強化を図り、地域間ネットワークの確立に努めます。

#### ②公共交通に関する方針

- ・ 地域内の公共交通の利用促進や維持・充実を図るため、「西条市地域公共交通計画」に基づき、路線バスのほか丹原地域(桜樹地区を除く)や桜樹地区を運行するデマンド型乗合タクシー等の拠点間と周辺部を繋ぐ公共交通ネットワークの形成や住民ニーズに対応した移動サービスの提供及び更なる利便性の向上を図ります。
- ・ 路線バスについては、デマンド型乗合タクシー等の公共交通機関と役割分担を行いながら、丹原サービスセンター周辺をはじめとした拠点間や周辺部の移動利便性の向上を図るとともに、運行ダイヤの設定と交通結節点への接続改善を事業者と連携して行うなど、まちづくりと連動した交通体系の構築を推進します。

#### ③公園・緑地整備の方針

- ・ 丹原総合公園は、スポーツ・レクリエーション拠点として位置づけ、グラウンド、遊具広場等施設の維持管理に努め、利用者の利用促進を図ります。
- ・ 市街地に近接した愛の山周辺は、総合公園や文化会館などの既存公共施設等を活用し、地域住民の交流拠点として位置づけます。
- ・ 民間活力の導入も含めた活用を検討するとともに、長期未整備区域を有する一部公園については必要に応じて区域の見直しを検討します。

#### ④上下水道整備の方針

- ・ 丹原地域における上水道施設については、災害に強い水道を目指し、老朽化した施設の更新、老朽化や漏水事故の発生頻度が多い管路、避難所等重要施設への管路や連絡管の耐震化等を推進します。
- ・ 丹原地域における公共下水道事業認可区域内で未整備となっている地域については、汚水管渠の整備を進めます。

### (4) 環境形成の方針・都市景観形成の方針

- ・ 農業集落地の生活環境の整備・充実を図り、地域の活性化に努めるとともに、農地と集落地で構成される田園景観の保全を図ります。
- ・ 優良な農地は食料の安定供給のほかにも、自然環境や生態系の保全、良好な景観の形成といった多面的機能を有しており、生産基盤や営農環境の改善等により優良農地の維持・保全に努めます。
- ・ 観光農園をはじめ、地域の豊かな自然や歴史・文化を活かしてグリーン・ツーリズムの推進を図り、農業と観光が連携して交流促進や地域環境の保全を図ります。

- ・ 地域内の社寺、鎮守の森、史跡等の地域資源の保全・活用に努め、地域環境の保全及び伝統文化の継承に努めます。
- ・ 森林は水源のかん養、自然環境の保全など公益的機能を持つ貴重な資源であり、林業経営基盤の充実や造林・育林などの事業活動支援により、森林の適正な管理、保全、育成に努めます。

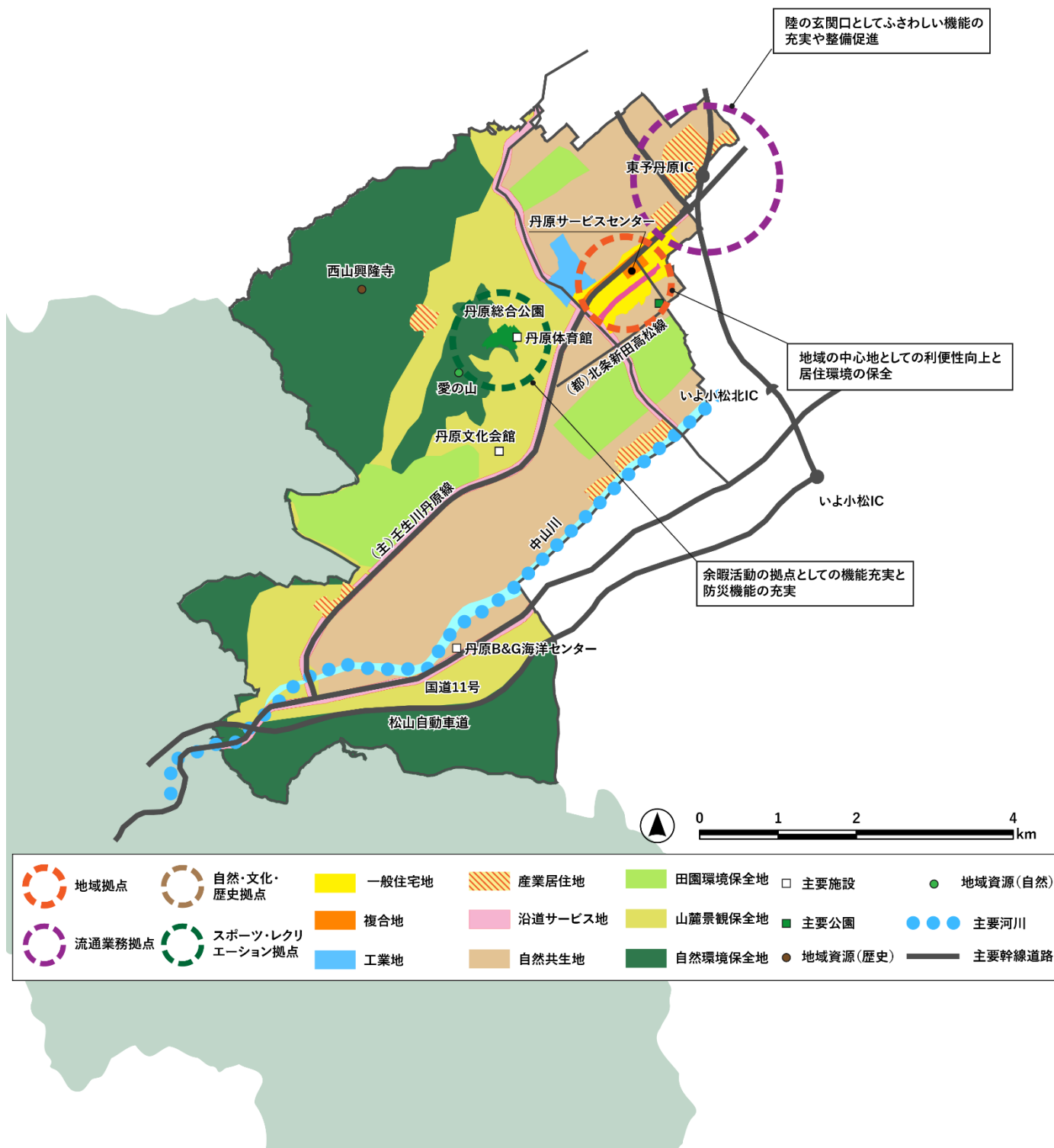
### **(5) 都市防災の方針**

- ・ 丹原総合公園を防災拠点として位置づけ、災害時の指定緊急避難場所として機能強化を図ります。

### **(6) 住宅整備の方針**

- ・ 丹原地域における老朽化が進んでいる公営住宅等については、「西条市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた改善及び用途廃止等により、計画的なまちづくりを行います。

## 4-4 地域づくりの方針図



## 5. 小松地域

### 5-1 小松地域の概況

#### (1) 地域の概要

- ・ 小松地域は、道前平野の南東部に位置し、中山川右岸沿いの平坦地に市街地がほぼ集中しています。
- ・ 地域南部に西日本最高峰である石鎚山頂が位置しており、森林が広がっています。特に小松町石鎚地区は、急峻な山岳地帯に民家や耕地が点在しています。
- ・ 本地域は、国道 11 号、国道 196 号が交わり、東西に松山自動車道、南北に今治小松自動車道が走り、さらには国道 11 号バイパスが一部供用されているなど、今治圏、松山圏、新居浜圏とを結ぶ交通の要衝に位置しています。
- ・ 伊予小松駅周辺に、小松サービスセンター、小松温芳図書館等の都市機能が集積しています。
- ・ 地域内には遍路道となっていた讃岐街道が通り、その道沿いには道標などが点在し、歴史的名残が感じられます。また、地域内には近藤篤山旧邸、養正館跡など藩政文化ゆかりの史跡があり、その他にも、四国八十八ヶ所札所である第 60 番札所の横峰寺と第 61 番札所の香園寺、第 62 番札所の宝寿寺があります。

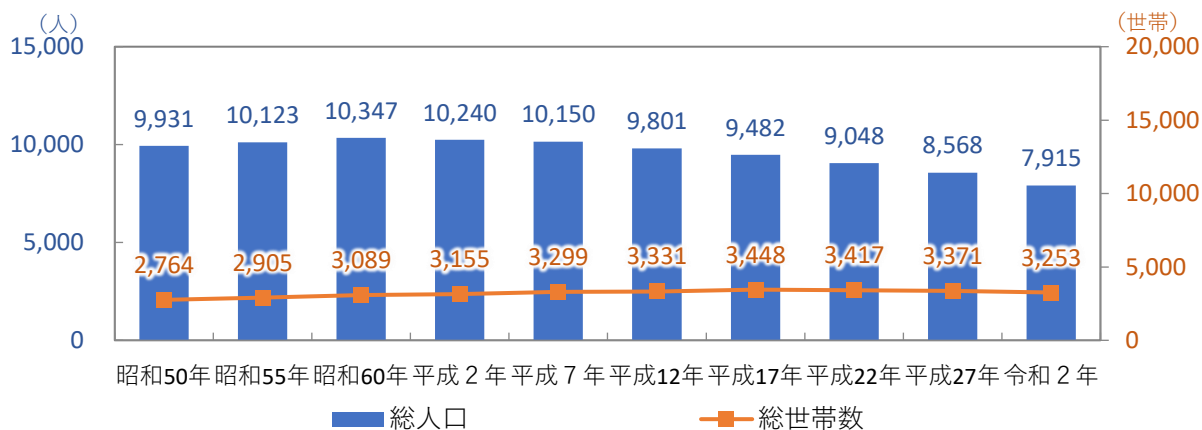
■ 小松地域の位置



#### (2) 地域の現状

- ・ 小松地域の人口、昭和 60 年以降一貫して減少傾向が続いており、令和 2 年では 7,915 人となっています。

■ 人口推移（小松地域）



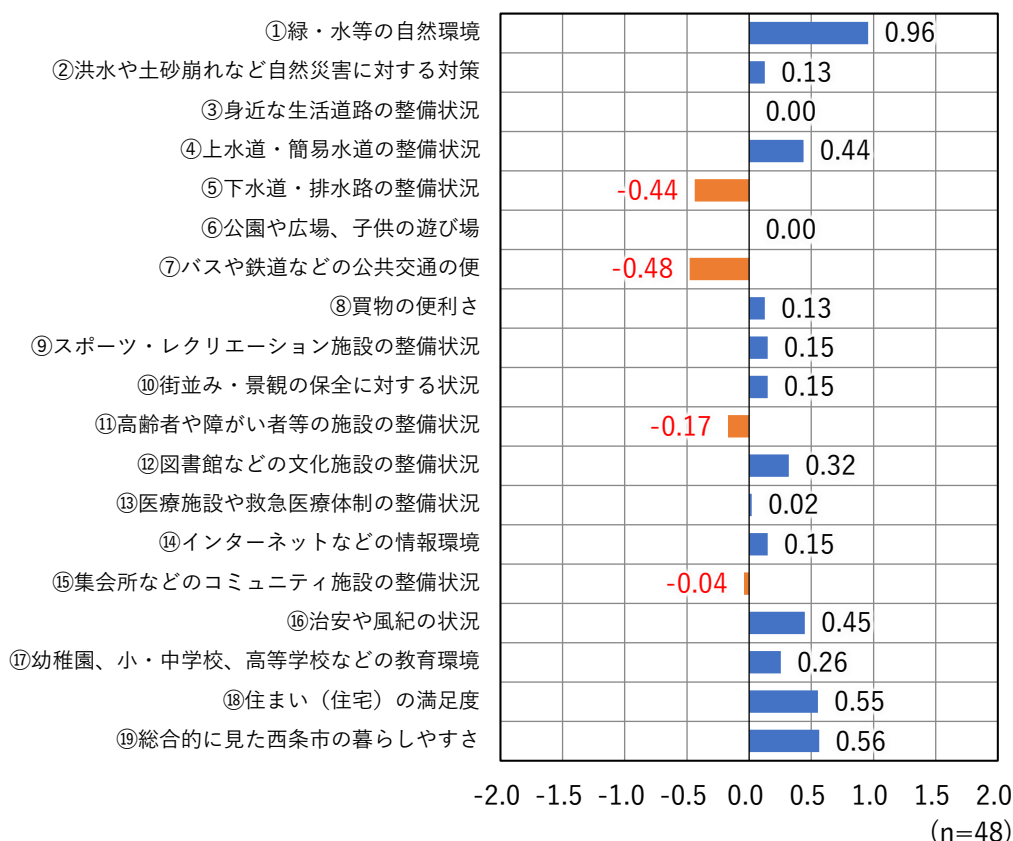
出典：国勢調査

### (3) 地域の意向

#### ①市民意向調査

- 生活環境の満足度について、小松地域では「①緑・水等の自然環境」や「⑱総合的に見た西条市の暮らしやすさ」等が高くなっている一方、「⑦バスや鉄道などの公共交通の便」及び「⑤下水道・排水路の整備状況」等が低くなっています。

■ 生活環境の満足度（小松地域）



#### ②高校生ワークショップ

- 高校生ワークショップで出された小松地域の現状やアイデア・提案は以下のとおりです。

■ 高校生ワークショップの主な意見（小松地域）

##### ■ 現状（良い点）

- 静かで過ごしやすい
- 外の人からみると風景がきれい
- 駅前に魅力的な飲食店が多い（イタリア料理店、和菓子、カフェ等）
- 活用できそうな商店街がある

##### ■ 現状（問題点）

- 特急が停まらない、駅舎が小さくて目立たない
- 公園が住宅地から離れている
- もっと施設を増やしたり改修したりして欲しい

##### ■ アイデア・提案

- 各施設へのバス停を設置してほしい
- きれいな景色を眺めながらゆっくりできる場所が欲しい
- 居住地を増やして欲しい
- 自然を学べるようなイベントを行ってほしい
- スポーツ施設の機能を充実させる
- 年齢制限が無く、屋内で自由に過ごせる場所が欲しい
- 商店街で売られているものを座って食べられるスペースを作ってほしい
- 空いている土地に飲食店を呼び、密度を上げる
- 地域の魅力を伝えるリーフレットを作成する

## 5 - 2 地域づくりの目標

### ①地域づくりのテーマ

交通の利便に恵まれ  
歴史・文化が息づいたまち

### ②地域づくりの基本方針

#### ①日々の暮らしを支える地域拠点の形成

- ・伊予小松駅周辺の市街地においては、生活利便施設等の誘導による地域商業の活性化を図るとともに、居住環境の向上による居住の誘導を図ります。

#### ②地域独自の歴史・文化の保全と継承

- ・本地域には様々な歴史的な地域資源や3つの四国八十八ヶ所札所など、歴史・文化が根付いていることから、これらを次世代にも保全・継承し、魅力的な地域づくりを推進します。

#### ③豊かな自然と交通の要衝としての特性を生かした交流づくり

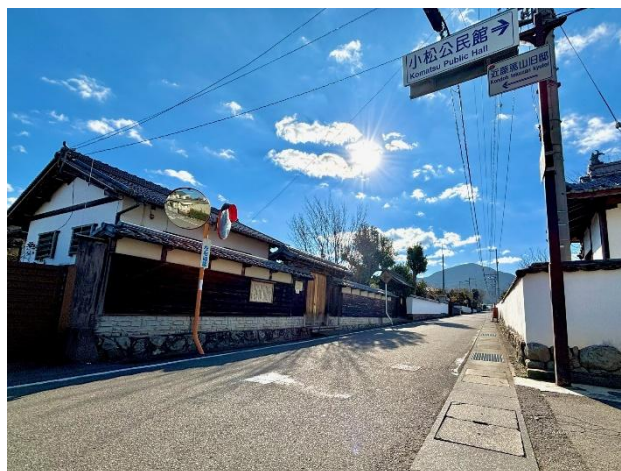
- ・本地域南部に西日本最高峰である石鎚山があることに加え、各地域を結ぶ交通の要衝になっていることから、地域内外の住民との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

## 5-3 地域のまちづくり方針

### (1) 土地利用の方針

#### ①商業地

- ・伊予小松駅周辺は、地域の生活拠点として商業機能のさらなる誘導と居住環境の改善を図る地域と位置づけます。
- ・国道11号等の幹線道路沿道は、周辺の良好な居住環境と調和した沿道サービス地として、生活利便性の向上に寄与する施設の立地を誘導します。



小松地域の歴史的まちなみ

#### ②住宅地

- ・伊予小松駅周辺の市街地においては、環境保全に配慮した居住空間の改善を図るとともに、利便性の高い住宅地の整備を図り、居住の誘導を推進します。
- ・山麓に広がる山麓景観保全地などにある集落地では、良質な田園居住地に向けた取り組みを進め、安全で安心な居住環境の形成を図ります。

#### ③工業地

- ・松山自動車道いよ小松北インターチェンジ周辺は、工業・流通拠点の形成に加え、工業地や商業地へつながる陸の玄関口として交通結節機能の充実を図る地域と位置づけます。
- ・主要幹線道路沿道に位置する工業地や産業居住地については、地域に根付いた産業形成を図るとともに、操業環境の維持・充実を図ります。

#### ④自然的土地利用

- ・市街地周辺に広がる大規模な優良農地を含む田園環境保全地は、地域資源と一体的な保全を図ります。
- ・保安林など良好な自然環境の保全を図るとともに、当該地域の南部に見られる四国山脈においては、水源かん養機能の維持及び土砂流出などの防災機能の維持・強化を図り、自然環境や自然景観の保全、森林の育成を促進します。

### (2) 市街地整備の方針

- ・小松地域の市街地については、日常買回り品を中心とした商業機能等の都市機能の維持・充実を図るとともに、後背部の住宅地とあわせて居住環境の維持を図ります。
- ・国道11号沿道については、後背部の営農環境との調和を図りながら、沿道サービス機能の誘導を図る地域と位置づけます。

### (3) 都市施設整備の方針

#### ①道路に関する整備の方針

- ・ 松山自動車道は、今後も産業、観光等の広域的な連携の主軸として機能の維持を図ります。
- ・ 国道 11 号小松バイパスについては、国道 11 号の交通緩和や産業活動の支援、広域的な交流促進のため、全線計画決定幅員での整備を促進します。
- ・ 都市間を連携する主要な幹線である国道 11 号（(都) 妙口氷見線等）については、地域拠点等を相互に結ぶ東西の幹線で交通量も多くなっているため、歩行者の安全等にも配慮した整備を進めます。

#### ②公共交通に関する方針

- ・ 地域内の公共交通の利用促進や維持・充実を図るため、「西条市地域公共交通計画」に基づき、路線バスのほか小松地域（石鎚地区を除く）を運行するデマンド型乗合タクシー等の拠点間と周辺部を繋ぐ公共交通ネットワークの形成や住民ニーズに対応した移動サービスの提供及び更なる利便性の向上を図ります。
- ・ 路線バスについては、伊予小松駅をはじめとした鉄道やデマンド型乗合タクシー等の公共交通機関と連携し、役割分担を行いながら、各拠点間や周辺部の移動利便性の向上を図るとともに、運行ダイヤの設定と交通結節点への接続改善を事業者と連携して行うなど、まちづくりと連動した交通体系の構築を推進します。

#### ③公園・緑地整備の方針

- ・ 地域の南部の石鎚山系は石鎚国定公園に指定されていることから、今後も水と緑豊かな自然環境の保全に努めます。
- ・ 地域南西部にある小松中央公園は、スポーツ・レクリエーション拠点として位置づけ、子供広場、市民の森、スポーツ施設など様々な機能を活かした交流の場としての施設の充実を図ります。
- ・ 民間活力の導入も含めた活用を検討するとともに、長期未整備区域を有する一部公園については必要に応じて区域の見直しを検討します。

#### ④上下水道整備の方針

- ・ 小松地域における上水道施設については、災害に強い水道を目指し、老朽化した施設の更新、老朽化や漏水事故の発生頻度が多い管路、避難所等重要施設への管路や連絡管の耐震化等を推進します。

#### (4) 環境形成の方針・都市景観形成の方針

- ・ 優良な農地は食料の安定供給のほかにも、自然環境や生態系の保全、良好な景観の形成といった多面的機能を有しており、生産基盤や営農環境の改善等により優良農地の維持・保全に努めます。
- ・ 市街地に近接して流れる中山川は、自然との共生を図る河川として、水質保全の推進と併せて、人が自然とふれあえる場として改善を進めます。
- ・ 近藤篤山旧邸をはじめ、地域内の社寺、鎮守の森、史跡等の地域資源の保全・活用に努め、地域環境の保全及び伝統文化の継承に努めます。特に、市外からも多くの人々が訪れる四国八十八ヶ所札所の横峰寺、香園寺、宝寿寺及び周辺の地域も含めて自然環境や景観の保全に努めます。
- ・ 森林は水源かん養、自然環境の保全など公益的機能を持つ貴重な資源であり、林業経営基盤の充実や造林・育林など事業活動支援により、森林の適正な管理、保全、育成に努めます。
- ・ 市街地の背景となっている石鎚山系の緑の保全を図るとともに、観光資源としての活用を図ります。
- ・ 石鎚神社等は周辺の地域も含めて自然環境や景観の保全に努めます。



近藤篤山旧邸

#### (5) 都市防災の方針

- ・ 多くの人が行き交う遍路道等は、安全・安心な道（歩行者空間）づくりを推進します。
- ・ 小松中央公園を防災拠点として位置づけ、愛媛県広域防災拠点及び指定緊急避難所としての機能強化を図ります。

#### (6) 住宅整備の方針

- ・ 小松地域における老朽化が進んでいる公営住宅等については、「西条市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた改善及び用途廃止等により、計画的なまちづくりを行います。

## 5-4 地域づくりの方針図

